

成年後見制度利用促進基本計画を踏まえた取組状況について

<平成31年3月現在>

資料2

区分		担当府省等	取組状況 (H29.3~H31.3)
I 制度の周知	パンフレット、ポスターなどによる制度周知	法務省	・成年後見制度及び成年後見登記制度を国民に周知するためのパンフレット及びポスターの作成、インターネット広告の実施
		最高裁判所	・新たなパンフレットを作成し、制度を周知 (H30.3)
II 市町村計画の策定	国の計画の周知、市町村計画の策定働きかけ、策定状況のフォローアップ	厚生労働省	・市町村セミナーや都道府県担当者会議、ニュースレター等により自治体に働きかけ ・市町村計画策定の手引きに関する調査研究事業を実施 (H30年度) ・自治体の取組状況調査を実施 (H30.10時点) ※市町村計画作成費用について地方交付税措置 (H30年度)
III 利用者がメリットを実感できる制度の運用	適切な後見人等の選任のための検討の促進	法務省、厚生労働省、最高裁判所	・最高裁において、成年後見制度利用促進基本計画の趣旨を踏まえた後見人等の選任の在り方について検討 ・厚労省において、ネットワーク構築等の体制整備に関する研究事業により「中核機関の設置運営の手引き」を作成し、中核機関に期待される後見人候補者の推薦等の役割を明確化 (H30.3)
	診断書の在り方等の検討	最高裁判所	・診断書の見直しに向け、医師、当事者等の関係者団体からヒアリングを実施 (H29.8) ・診断書の書式を改定するとともに、福祉担当者が本人の生活状況等に関する情報を記載し、診断書を作成する医師に提供するための「本人情報シート」を新たに作成し、関係団体等へ周知 (H31.1~3)
	高齢者と障害者の特性に応じた意思決定支援の在り方についての指針の策定等の検討、成果の共有等	厚生労働省	・「障害福祉サービスの利用等にあたっての意思決定支援ガイドライン」の作成 (H29.3) ・「障害者の意思決定支援の効果に関する研究」において、意思決定支援ガイドライン普及のための研修カリキュラムを策定し、モデル研修を実施 (H30年度) ・「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」の作成 (H30.7) ・「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」に係る事例集及び研修のあり方等について、研究事業を実施 (H30年度)
IV 地域連携ネットワークづくり	市町村による中核機関の設置	厚生労働省	・ネットワーク構築等の体制整備に関する研究事業により「中核機関の設置運営の手引き」を作成 (H30.3) ・中核機関職員向けの研修プログラム等について調査研究事業を実施 (H30年度) ・市町村セミナーや都道府県担当者会議、ニュースレター等により、自治体に対して中核機関の整備を働きかけ ・自治体の取組状況調査を実施 (H30.10時点)
	地域連携ネットワークの整備に向けた取組の推進		・H31年度予算案に都道府県による広域的な体制整備や、中核機関の立ち上げや先駆的取組に係る補助事業を計上。 ※市町村における中核機関の設置運営に要する費用について地方交付税措置 (H30年度)
V 不正防止の徹底と利用しやすさの調和	金融機関における自主的取組のための検討の促進等 取組の検討状況等を踏まえたより効率的な不正防止の検討	法務省、金融庁、最高裁判所	・金融機関等及び関係省庁等による成年後見における預貯金管理に関する勉強会を実施 (H29.6~H30.3) ・勉強会報告書を踏まえ、各金融機関において自主的な取組を開始
VI 成年被後見人等の医療・介護等に係る意思決定が困難な人への支援等の検討	医療・介護等の現場の関係者の参考となる考え方の整理	厚生労働省	・医療現場における成年後見制度への理解及び病院が身元保証人に求める役割等の実態把握に関する研究事業を実施し、「「身元保証等」がない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン(案)」を策定 (H31.3)
VII 成年被後見人等の権利制限の措置の見直し	成年被後見人等の権利制限の措置について法制上の措置等 (目途：31年5月まで)	内閣府	・成年被後見人等の権利に係る制限が設けられている制度 (いわゆる欠格条項) の見直しについて188の法律を対象に改正法案を提出 (H30.3)